

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券届出書の訂正届出書

**【提出先】** 近畿財務局長

**【提出日】** 令和3年5月7日

**【会社名】** 燦キャピタルマネージメント株式会社

**【英訳名】** Sun Capital Management Corp.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 前田 健 司

**【本店の所在の場所】** 大阪市淀川区西中島七丁目5番25号

**【電話番号】** 06-6476-7051

**【事務連絡者氏名】** 取締役 経営企画室長 松本 一郎

**【最寄りの連絡場所】** 大阪市淀川区西中島七丁目5番25号

**【電話番号】** 06-6476-7051

**【事務連絡者氏名】** 取締役 経営企画室長 松本 一郎

**【届出の対象とした募集有価証券の種類】** 株式及び新株予約権証券(行使価額修正条項付新株予約権付社債券等)

**【届出の対象とした募集金額】** その他の者に対する割当  
株式 500,002,000円  
第12回新株予約権証券(行使価額修正条項付新株予約権) 14,137,948円  
新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額 2,014,140,348円

注) 新株予約権の発行価額の総額及び新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は、本有価証券届出書提出日現在における見込額であります。行使価額が修正又は調整された場合には、新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は増加又は減少いたします。また、新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少します。

**【安定操作に関する事項】** 該当事項はありません。

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

当社が2021年4月30日付で提出した有価証券届出書の添付書類の訂正有価証券報告書及び訂正四半期報告書の記載の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第四部 組込情報

（添付書類の訂正・再提出）「訂正有価証券報告書」及び「訂正四半期報告書」

3 【訂正箇所】

上記の添付書類を再提出しております。

それにともない、組込情報を訂正しております。なお、訂正箇所は\_を付して表示しております。

## 第四部 【組込情報】

(訂正前)

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第28期)	自 至	平成31年4月1日 令和2年3月31日	令和2年8月7日 近畿財務局長に提出
訂正有価証券報告書	事業年度 (第28期)	自 至	平成31年4月1日 令和2年3月31日	令和3年4月30日 近畿財務局長に提出
四半期報告書	事業年度 (第29期第3四半期)	自 至	令和2年10月1日 令和2年12月31日	令和3年3月16日 近畿財務局長に提出
訂正四半期報告書	事業年度 (第29期第3四半期)	自 至	令和2年10月1日 令和2年12月31日	令和3年4月30日 近畿財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して提出したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について(電子開示手続等ガイドライン) A4-1に基づき本届出書の添付書類としております。

(訂正後)

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第28期)	自 至	平成31年4月1日 令和2年3月31日	令和2年8月7日 近畿財務局長に提出
訂正有価証券報告書	事業年度 (第28期)	自 至	平成31年4月1日 令和2年3月31日	令和3年4月30日 近畿財務局長に提出
訂正有価証券報告書	事業年度 (第28期)	自 至	平成31年4月1日 令和2年3月31日	令和3年5月7日 近畿財務局長に提出
四半期報告書	事業年度 (第29期第3四半期)	自 至	令和2年10月1日 令和2年12月31日	令和3年3月16日 近畿財務局長に提出
訂正四半期報告書	事業年度 (第29期第3四半期)	自 至	令和2年10月1日 令和2年12月31日	令和3年4月30日 近畿財務局長に提出
訂正四半期報告書	事業年度 (第29期第3四半期)	自 至	令和2年10月1日 令和2年12月31日	令和3年5月7日 近畿財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して提出したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について(電子開示手続等ガイドライン) A4-1に基づき本届出書の添付書類としております。